

第七十六回国 参議院建設委員会 會議録 第二号

昭和五十年十二月九日(火曜日)
午前十時二十四分開会

委員の異動

十二月四日

上條 勝久君

十二月十二日

望月 邦夫君

十二月十三日

鍋島 直紹君

十二月十八日

寺下 岩藏君

十二月十九日

柳田桃太郎君

十二月二十二日

青木 一男君

十二月四日

三治 重信君

十二月八日

藤井 恒男君

十二月九日

細川 護照君

出席者は左のとおり。

委員長

中村 波男君

補欠選任

細川 護照君

上條 勝久君

補欠選任

三治 重信君

補欠選任

藤井 恒男君

補欠選任

細川 護照君

上條 勝久君

補欠選任

三治 重信君

藤井 恒男君

細川 護照君

理事

上田 稔君

大森 久司君

増田 盛君

沢田 政治君

委員

上條 勝久君

古賀雷四郎君

坂野 重信君

寺下 岩藏君

中村 慎二君

望月 邦夫君

小野 明君

小谷 守君

松本 英一君

田代富士男君

上田耕一郎君

春日 正一君

三治 重信君

政府委員

建設大臣 飯谷 忠男君

建設大臣官房長 高橋 弘篤君

建設省道路局長 井上 孝君

事務局側 常任委員会専門員 村田 育二君

説明員

自治省財政局地 方債課長 花岡 圭三君

本日の會議に付した案件

○昭和五十年度における道路整備費の財源の特例等に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(中村波男君) ただいまから建設委員会を開会いたします。

まず、委員の異動について御報告いたします。去る十一月四日、上條勝久君が委員を辞任され、その補欠として細川護照君が、また本日、細川護照君が委員を辞任され、その補欠として上條勝久君が選任されました。

○委員長(中村波男君) 昭和五十年度における道路整備費の財源の特例等に関する法律案を議題とし、本案の趣旨説明を聴取いたします。飯谷建設大臣。

○國務大臣(飯谷忠男君) ただいま議題になりました昭和五十年度における道路整備費の財源の特例等に関する法律案につきまして、提案の理由及びその要旨を御説明申し上げます。

今国会に提出されました補正予算におきましては、景気対策の一環として、八百十億円の道路整備事業費の追加が計上されておりますが、この財源につきましては、現下の厳しい財政事情等にかんがみ、できる限り揮発油税等のいわゆる道路の特定財源を充てることが必要であると考えられます。

ところで、道路整備費の財源につきましては、道路整備緊急措置法の規定により、揮発油税等の収入額の決算額がその予算額を上回ったときは、当該上回った額に相当する額を決算調整額として翌々年度の道路整備費の財源に充てることとなっております。昭和四十九年度におきましては、約五百三十四億円という例年になく多額の決算調整額が生じることが明らかとなっております。

このため、本来昭和五十一年度の財源に充てることとなるこの決算調整額を昭和五十年年度の財源に充てることにより、今回追加された道路整備事業費の財源を確保することとし、道路整備緊急措

置法第三条の適用について特例措置を設けることとした次第であります。

したがって、法律案の要旨をいたしましては、第一項で、昭和四十九年度の揮発油税等の決算調整額を昭和五十年年度の道路整備費の財源に充てることとし、これに伴い、第二項で、この決算調整額を昭和五十一年度の道路整備費の財源に充てないこととしております。

以上がこの法律案の提案理由及びその要旨であります。何とぞ慎重に御審議の上、速やかに御可決くださいますようお願いいたします。

○委員長(中村波男君) これより本案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は順次御発言を願います。

○上田稔君 四十九年度におきましては非常に揮発油税の余りが出たのでございしますが、これについてちょっと御質問をまず申し上げます。

いままでこんなにガソリン税の収入見込み額が実績と違ったということはなかったように思うのでございしますが、このいままでの実績をちょっとお示しをいただきたいと思ひます。

○政府委員(井上孝君) お答えいたします。揮発油税収の決算額とそれから予算額との差額は昭和四十九年度以降、昭和五十一年度におきまして九十一億円という差額が出ました。それが最大でございまして、過去、現在まで平均的にはおおむね五十億程度の差額になっております。御指摘のように、昭和四十九年度におきましては税率を二〇%上げたのでありますが、石油危機の直後でございまして、揮発油の消費量が低くなるであ

ろうという予測で予算を組みましたけれども、それが余り落ち込みがなかったということで、こういう大きな決算調整額が出た次第でございします。

○上田稔君 その落ち込みを非常に多く見過ぎて

ということ結構でございますけれども、現実になかなか都市銀行が貸してくれないと、こういうようなことが起こっております。そういう場合にはどういふふうな処置をしていただけるのでしょうか。あるいは自治省の方へ申し出るんですか、それとも財務局の方へ申し出るのか、ちょっとその辺のところをお願いいたします。

○説明員(花岡圭三君) このことにつきまして、一つには、まず財務局の方に申し出て相談をするように。同時に、その地元でどうしても引き受けが困難な場合には自治省の方に言ってくる。そのときにはこちらの方から大蔵省に直接お話をいたしまして、個々のケースにつきましてそれぞれ適切な措置をとろうと、かように考えております。

○上田君 そうですと、そういう貸してくれないというように、ある市町村に起こった、こういう場合にはまず財務局へ行って、そして財務局の方で手当てをしてくれと、ようやくということであれば自治省の方へ持っていくと、こういうことをいま御答弁があったと思うんです。非常にこれは複雑でございます。市町村としては非常に困っておるわけでありまして、財務局の方へ行ったらだめだと言われたけれども、自治省へ行ったら今度はよいというふうなことになる。今度は財務局の方が怒ると、こういうふうなことも起こってまいります。この辺のところをもうちょっと詰めていただいて、一発でこへ行きやうと解決ができるというふうな窓口をひとつつくっていただくというふうなお願いをしたいんですが、いかがでしょうか。

○説明員(花岡圭三君) 今回の措置によりまして一兆三千八百十二億、これに対しまして政府資金の三千七百億でございますが、市町村の公共事業なりあるいは減収補てんにつきましては、いわゆる九つの指定都市を除きましては全部政府資金で措置をする予定でございます。したがって、都道府県と大都市を除きましては、そのような事態

が起こらないようにしたいと存じております。

○上田君 そうすると、中小都市の方は大丈夫だと、大都市に限るということになるわけでございます。大都市の方は力があるからということですが、大都市の方もなかなか苦しいようにございますので、十分にひとつめんどろを見ていただきますようにお願いいたします。

それから次に、道路局の方ですが、来年度の予算の要求はどういうふうな考えでおられるのでしょうか。いま五カ年の進捗率、達成率が悪いというお話でございますが、来年は大いに達成できるような考え方で御要求をいただいているのでしょうか。

○政府委員(井上孝君) 来年度の道路事業費の予算につきましては、第七次道路整備五カ年計画の四年目として要求をいたしておりますけれども、政府全体で各省別に一五%という率もございまして、道路事業としては国費で一兆七百九十六億円、前年当初対比で一三%増という要求をいたしております。しかし、その中におきましては混雑の緩和とか交通安全対策の新しい五カ年計画の発足、あるいは特に最近問題になっております道路の沿道環境対策等につきまして、国民の強い要請にできるだけの予算の枠内でこたえていこうという考え方で編成をいたしております。

○上田君 一三%増ぐらいであります。いまの四五%とか四三・五%というふうな達成率では、これはなかなか追いつかないんじゃないでしょうか。今度のストライキ中におきましても道路が非常に一般の市民の生活を助けたと思うのであります。生鮮食料品が東京におきましても、価格におきましても、また数量におきましても、品質におきましても維持されたというのは、私はこれは道路が役割りを果たされたから、またトラックがその役割りを果たされたから、こういうことが維持できたのではなからうかと思うのであります。したがって、道路というのはいま一番生活道路でありまして、生活に使うのが一番

道路の使用としては多いのではなからうか。いろんな工業製品をつくるんだというふうな、昔はそのキャッチフレーズをお立てになって大分道路を進捗させたのでありますけれども、私はそれは間違っている。道路はむしろ生活に必要なもので、したがって、道路事業というものはもともとて伸ばしてやらなくちゃいけないんじゃないかと思うのであります。そういたしますと、五カ年計画というものを達成できないような要求というものはいけないんじゃないかと思うかと思いが、いかがでありますか。

○政府委員(井上孝君) 先ほど申し上げました一三%増の要求で、この五カ年計画の四年目の進捗率が全額達成されたといまして約五八%でございます。残すところ一カ年でございまして、この五カ年計画を五十二年度までに完全に金額面で達成するというのはきわめて困難な状態でございます。これは先ほど来申し上げておりますように、四十八年に作成した五カ年計画でございまして、その後石油ショック以降総需要抑制策がとられ、二カ年にわたる予算の圧縮があったということが結果としておると存じます。この際五カ年計画も、国の経済計画も見直されておりますので、来年度は基本的に見直しをする必要があるというふうな考えでおります。

○上田君 いまその見直しをするというお話でございますが、いままでの高度成長から今度は安定成長といいますが、六%成長というか七%成長というか、そういうようなものに今度は変わっていくんだということでございます。そういう見直しは必要だと思いますが、その際におきまして道路というのは、私はやはり先ほど申しましたように、生活に非常に密着したものであるということに頭を置いて、以前のような何といいますが工業出荷額を、あるいは工業生産額を大いに上げる道路なんだ、そういうような観念をひとつお捨てになって検討をしていただきたいと思います。それからまた、いま新聞によりますと、いろん

な自動車諸税というふうなもの、ガソリン税を込めて上げるとかいうようなことが新聞に出ておりますが、また上がるというふうなことになると思います。ガソリン税の見込み額がまた大幅に間違いを生ずるというふうなことになると思います。これはまた大変なことになると思うのでございますが、この辺の御検討はいかがでございますか。

○政府委員(井上孝君) 来年度予算の編成に当たりましては、先生も御承知のように、道路の特定財源でございますガソリン税、それから、特定財源と制度上はなっておりますが、自動車重量税につきまして、昭和四十九年からそれぞれ暫定的に税率が上がりまして、これが本年度で期限が切れるわけでございます。で、来年は私ども建設省といたしましては、この道路予算を賄うために、この面税につきましては暫定税率を維持すると、この税率をさらに継続するという前提で予算を要求いたしております。大蔵省の方では財源難の折でもありますのでいろいろ財源について新しい考えも持っております。聞いておりますが、私どもとしては、現在の暫定税率を継続するというところで予算を編成しております。

○上田君 このガソリン税でございますが、これは道路を通る自動車を使うガソリン、それに対して税金を払っていくと、こういうことになるわけでございますが、大体通行税というふうな考え方に近いようなものに私は考えられるんですが、まあ通行税というわけじゃないけれども、道路を非常に傷めるんで、それを出して道路をひとつこれよくしてやらうと、こういうふうな考え方に近いと思うんですが、何か聞くところによると、これを一般財源の方に入れてしまおうと、どこに使ったかわからぬようにしてしまおうというふうな考えもあるやに聞くのでございますけれども、これはひとつ道路局として、あるいは建設省としては、こういうことに対してはもう絶対にこれは道路にお使いをいただきたい。このガソリン税が設けられたとき、また自動車の重量税が設け

られるときのいきさつにおきましても、これはもう道路がどうも直せないんだと、あるいは走ろうと思ふところへ早く行けないんだと、こういうことに対して、税金を出してでもとにかく早く直してもらおうじゃないか、安全に走れるようにしてというものは税金を出しておると思うのであります。それに対して、これをどこに使つてしまふのかわからぬというふうなものに持つていくということは非常に私は疑問があると思ふのであります。建設大臣、この点につきましてはどうお考えでございますでしょうか。

○國務大臣(飯谷忠男君) 上田先生にお答えを申し上げる前に、委員長にお許しをいたしまして、一言ごあいさつをさせていただきますと存じます。

大変いまごろという感じもいたしますし、おくれ申しわけないんですが、あれ以来きょう初めて委員会が開かれましたので、まことに氣にならながら本日までそのままになっておたわけですが、先般の青森の私の大変率な発言、これは本心に反省をいたしておりますし、申しわけないと思つております。きょうはもう多くを申し上げませんが、これから誠意努力を積み重ねて、私のあの発言が決して私の真意でなかったということを事実で私は証明をいたしていきたいと思つております。特に所管の委員会の先生方には大変不快な思いをさせたと思ひますし、お怒りもごもっともだと思ふんですが、どうぞひとつあしからず御了解を賜りますようにお願いをいたしたいと存じます。大変時期が失しまして申しわけありませんが、一言ごあいさつをさせていただきますと存じます。

なお、上田さんのいまの御質問であります、先ほどから道路関係についてもいろいろ御所見がありまして、私も全く同感であります。ただ、来年度の予算の編成につきましても、大体一五%以内におさめようという一つの方針に基づいて予算の編成作業を進めておるわけでありまして、何さま建設省の予算の中でも道路予算は非常に大

きいのでありまして、そういう意味で同じ一五%の中から幾分か割愛を他の事業にして、そして均等のとれたものにするということが、これはわれわれの建設省内における一つの作業としていまでもやってきたわけでありまして。そういう意味で来年度の要望を一三%程度に実はいたしておるわけでありまして。五カ年計画の三カ年でわずかに四五%にも届かぬようなことではありますから、これを本当に達成していくためには相当の予算を計上せなければならぬことは当然でありますけれども、反面、国の財政の問題も考えなければならぬとせんし、また同じ建設省予算の中でも治水関係にも大変強い御要望があるし、特に下水道あるいは住宅問題等についてもこれまで強い要望があるし、内閣の一つの重点施策にもいたしております。そういうふうなことを考へてみますと、限られた予算の中でどういふふうな均衡をとつた予算編成を考へるかということが私どもの一つの悩みでもあるし、苦勞でもあるわけでありまして、お説の面は十分に承知をいたしまして最大限の努力はいたしてまいらるつもりであります。十分な御期待に沿えない面もあるかと思ひますが、どうぞひとつ今後とも御支持を、御協力をいただきたいと思いますわけでありまして。

それから自動車税の問題であります、いまいろいろ党や大蔵省あたりでも議論をされておるようでありまして、基本的には私どもはいまの時点で増税をすることについては決して賛成をいたしてはおりません。局長からいまお話をいたしましたように、ただ、あの暫定二カ年間の期間が切れますものから、暫定税率を維持することとを前提にして来年度の予算を要求していることは事実であります。これ以上増税をしてということについては、これはいろいろ私見の問題もありまして、現在の経済状態から考へて適當かどうかという問題、これは与党としても真剣に詰めた検討をせざるならぬのでありまして、まだそれがどういふ方向に行くかというところは定かではありません。ただ、率直に申し上げまして、少なくとも

自動車税というものは道路財源に利用するということをたてまえにいたしておりますものですから、税金を取るだけ増税をして取つたものが一般財源に利用されるということについては私どもは賛成いたしかねる問題であります。これはいろいろ大蔵省は大蔵省としての御意見もあるようでありまして、こういった面については大蔵省ともあるいは党とも十分調整をしながら、今後の道路財源を確保しながらむしろ道路の事業をさらに伸ばしていくというところに努力をしていくのが私どもの使命だ、仕事だと思つておりますから、そういう方向で進めてまいりたいと思つておるわけでありまして。

○上田君 このガソリン税であるとか自動車諸税でございますが、こういうものは道路にひとつお使いをいただいて、そして道路を大いに伸ばしていただきたいと思いますのでございます。

私がちようど十年前ぐらい前でございますが、まだ役人をしておりまして、自動車と列車の貨物輸送、これを実は比較してみたいことがありますが、これはいろいろな物によつて違ひますが、平均して四十キロぐらい以内でございまして、その当時は自動車の方が有利であるといふのがたしか出たと思つております。ところが、最近是非常に人件費が上がつてきております関係もありまして、三百キロも、五百キロぐらいまで自動車の方が有利だといふようになつてきておるんじゃないかと思うのであります。その証拠に自動車輸送、貨物輸送というものが非常に自動車による、トラックによる輸送でございまして、その方が有利であるからといふことでシェアが變つてきておると思ふのであります。こういうことを考へると、私は生鮮食料品なんかにも本當に貢献をしておる道路でございまして、大いにこれをひとつ伸ばしていただきたいと思いますのでございます。

鉄道でございまして、やはり積み込み、積みおろしに非常に時間もかかりますし、そしてまたお金がかかるわけでありまして、それから今度はポイントの入れかえなんかにも非常に時間がかかる、配車にも非常に時間がかかる。こういうふうなことを考へると、トラック輸送の方はもうすぐ窓口から窓口へすつと運んで、戸口から戸口へ運んでもらえるものですから、その方のシェアが非常に伸びておるわけでありまして。そういうことを考へますと、もうどうしても私は道路を伸ばしていただかなくちゃいけないんじゃないかろうか。そうでなかつたら、日本のこれからの実質六%の成長とか七%の成長とか言ひましても、そういうことが実現できないのでなかつたらと思うのであります。

したがいまして、ひとつ大臣にお願ひいたしますが、勇氣を持って道路予算というものをものと大いに要求すべきものを要求して、そしてやりをいただきたいと思います。山村におきましては、福祉というよりも道路をつけてもらいたい、バスが来るようにしてもらいたい、都会に出ていった孫たちの顔が見たい、息子たちの顔が見たいというのにおおじいさん、おばあさんの願ひでもございまして。そういうことを考へると、道路予算というものをひとつ伸ばしていただきたいと思います。次第でございまして。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○委員長(中村波男君) 本案に対する質疑は本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。
午前十一時一分散会

九月二十六日本委員会に左の案件を付託された。
一、尾瀬の水の広域的運用に関する請願(第二三号)(第九四号)(第九五号)(第一〇〇号)(第一〇一号)
第二三号 昭和五十年九月十三日受理
尾瀬の水の広域的運用に関する請願
請願者 東京都千代田区丸の内三ノ五ノ一
東京都議會議長 醍醐安之助
紹介議員 安井 謙君

昭和五十年十二月十七日印刷

昭和五十年十二月十八日發行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局